2020.6.6

今後のチーム活動再開について

ふじみ野市少年野球連盟

当連盟は2月29日から練習自粛を要請してきましたが、緊急事態宣言解除に伴い開放された公共施設等の利用又は学校体育施設が今後開放された場合、下記条件のもとに活動を再開してください。

【練習再開の条件】

1. 保護者の同意が得られている選手のみの練習参加とする。
2. 練習試合は当連盟が解禁するまでは行わない。
3. 充分に身体を動かしていない選手も多くいると考えられ、また夏に向かって気温が上昇する時期や、公共施設内では水分補給以外の飲食は禁止されていますので、当面練習は半日程度に短縮する。
4. チーム指導者、選手、保護者には新型コロナウイルス感染防止策を周知し、責任をもって実行する

【衛生上の注意】

1. グラウンドに来る全ての者の自宅での検温結果、及び入退出の時間を記入する別添の「利用者名簿」作成し、提出を求められる前提で当面の間保管する。発熱や咳など体調不良の選手・保護者・同居家族・チーム関係者はグラウンドへの立ち入りを禁止する。
2. 選手・チーム関係者や保護者・同居家族に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合は、チーム活動を中止し、速やかに連盟に連絡する。
3. グラウンド入退場時やトイレの前後の手洗いを遂行する。チームは手洗い用のハンドソープ、消毒用アルコールなどを常備すること。
4. 保護者やその家族、チーム関係者はグラウンドにいる間はマスク着用をする。
5. 選手・チーム関係者・保護者・その家族は、常にソーシャルディスタンスを意識し、かつ極力大きな声を出さず飛沫感染予防に努め、選手を密集させての指導は行わない。
6. 暑い季節に向かい熱中症も心配されるが、飲み物は充分な量を各自持参とし、共通で使用するジャグは禁止とする。
7. 保護者やその家族は、グラウンドに不要な滞在をしない。
8. その他、不足・変更があれば都度メールで連絡します